

## 第5回秋田県建設業審議会担い手確保・育成小部会の概要について

### 1 小部会の開催日時及び場所

平成29年6月5日（月）午後1時30分から午後3時まで

秋田地方総合庁舎5階502・503会議室

### 2 出席した委員の氏名

川上洵、佐藤悟、藤原佐知子、松橋雅子、二見千穂、齊藤麻美、今野敬二、金澤勲、石川聡（委員9名出席）

【事務局】柴田公博（秋田県建設部建設技監）、渡辺雅人（建設部次長）、智田邦英（建設部建設政策課長）、田口郁夫（建設部技術管理課長）他

### 3 議事の概要その他小部会の経過に関する事項

#### (1) 最終報告とりまとめについて

秋田県建設業審議会及び同担い手確保・育成小部会におけるこれまでの議論や意見等を踏まえ作成した最終報告（案）について、資料により事務局から説明がなされた後、審議が行われ、了承された。

なお、最終報告の作成に当たり、字句修正等については小部会長及び事務局に一任することとされた。

#### 【質疑応答・意見等の概要】

##### ①建設労働者の処遇改善の徹底について

委員： 完全週休2日制のモデル工事を実施するとあるが、完全週休2日制とはどのように定義付けているか。

事務局： 土日祝日を休みとするという意味である。

委員： 完全週休2日制によってかかり増しになる費用の手当が必要である。

事務局： その点に配慮して進めていきたい。

委員： 秋田は冬期間が長い。完全週休2日制を導入しても大丈夫か。

事務局： 県発注の全工事で実施するわけではなく、冬期間にかからない工事などやれるものからモデル工事として試行するものである。

年間で10件程度を実施してみたい。また、受注者に対するアンケート調査も実施し、成果を検証しながら取り組んでいく。

委員： アンケート調査の結果に非常に関心がある。小部会委員に情報提供し

てもらえるか。

事務局： できる限り情報提供させていただく。

委員： 建設業界に対して賃金水準の向上を要請するとあるが、設計労務単価は実勢に基づいて算出されているものであり、何を要請するのかよく分からないところがある。

事務局： 低賃金では若者が入ってこないのも、業界の意識を変えていただきたいという意味での要請である。

また、設計労務単価の水準で賃金を支払っていない会社もあると聞いているので、そうした会社への働きかけという意味もある。

委員： 賃金水準のデータをみれば建設業が全産業平均より低いのは明らかである。

委員： 業界への働きかけとして要請というものがあってもよい。

## ②若手の入職と定着の促進について

委員： 業界や発注者の方々から生徒・学生向けの現場見学会を開いていただいているが、高等教育機関の場合は現場見学会に行くためのバスなどを持ち合わせていない。何か支援があるだろうか。

委員： 県では若者の県内定着を担当する新部が立ち上がっており、様々な支援制度を実施しているので、該当するメニューがあるのではないかと。

事務局： バスについては、地域振興局建設部で支援できる場合があるので、御相談いただきたい。

また、今後は、このような相談に対して迅速に対応していくことが、推進体制のところから出てくる建設産業担い手確保育成センターの役割になると考えている。

委員： 所属する団体でも新たに現場見学会を実施しようという話になっているが、どこに相談すればよいか分からなかった。現場見学会を開催する業界側も支援を受けられると聞いている。

事務局： 支援の対象になる。そうした相談に対してもセンターが窓口になって対応していくことを考えている。

委員： 子供の友達が遊びに来たとき、作業服を着ている自分を見て、将来現場監督になりたいと語っていた。

高校生だけでなく、小さい子供を対象にPRすることも必要だ。

委員： 先日、働く車の試乗体験ができるイベントがあったが、子供連れに大変人気があった。また、仕事相手であるゼネコンに若い女性がいたので、

なぜ建設業に就職したのか聞いてみたところ、小さい頃からトンネルを掘ってみたいと思っていたということだった。

このように、小さいときのイメージはとても大切である。

③将来を見通すことのできる環境整備について

委員： 環境整備という表現はどうか。

事務局： 国が作成している中間とりまとめに合わせた項立て、表現となっている。どのような表現が相応しいか検討させていただきたい。

④教育訓練の充実強化等について

特に意見等はなし

⑤女性の更なる活躍促進について

委員： 建設業で一番問題なのがこのテーマだろう。残念ながら、数十年前からほとんど進展がない。

委員： 四年制大学を卒業して、事務職で就職し、現在はCADの訓練を受けている者を知っている。聞いてみると仕事が楽しいという。

このように、建築を学んでいる人以外でこの業界に興味を持っている方がたくさんいると思う。

また、小さい建築会社であれば、見積書を作成しているのは社長の奥さんという例が多い。

資格や技能の有無にかかわらず、女性の活躍というものをきちんと評価できるようになればよい。

委員： 厚生労働省の補助事業でも快適トイレの設置等を支援できる場合がある。お互いに連携が図っていききたい。

事務局： 厚生労働省の支援制度の利用促進という表現で追加する。

⑥建設生産システムの省力化等について

特に意見等はなし

⑦推進体制について

委員： センターはおそらく全国初であり、ぜひ設置してほしいが、いつ設置するのか、また、具体的に何を実施するのか。現時点で答えられる範囲で教えてほしい。

- 事務局： 最短のスケジュールでいえば9月上旬の設置が考えられる。
- また、最終報告では、センターについては個別具体の事業というよりその方向性について御提案をいただくものだろうと考えている。
- 産学官が連携するというのが一番大事であり、そのためにはワンストップ機関が必要で、その役割を担うためのセンターを設置するという考え方である。
- 委員： センターの名称について検討する余地はあるか。内容を聞くと、センターというより機構に近いイメージである。
- 事務局： 全国初の取組になるので、PRしたいという思いもあり、センターという名前がよいのではないかと考えているが、ほかにもっと良い名称があれば、センターという名称にこだわるものではない。
- 委員： センターの業務内容が記載されているが、一案として、ICTなどの新技術を習得したり普及させるための研修会を実施すべきだと思っている。
- 事務局： 予算が関係してくる部分であり、少々デリケートな話になるのでこのような記載に止めているが、具体的な事業としては、高校生の資格取得を支援する制度や、県内でのドローンスクールの開設等を支援する制度の創設などが考えられる。
- 委員： 県外からどうやって若者を呼んでくるのが重要である。
- 事務局： 若者のAターンについては、あきた未来創造部と建設部が連携して取り組むということになる。今年度は、建設業へのAターン促進をモデル事業として実施してみたい。
- 委員： 秋田に帰ってきたいと考えている学生は多いので、ぜひ頑張ってもらいたい。

## (2) その他

事務局から、今後、小部会長と調整した上で、最終報告を7月中旬に開催予定の平成29年度第2回秋田県建設業審議会に提出することを報告した。